

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

4年課程を活かして各学年において段階的に実習を行い職業型医療人の育成を目指す。附属整骨院、病院実習並びに解剖見学実習に加えて、柔道整復師が担うスポーツに関わる資格取得に向けCSTP及び健康実践指導者を目指す実習を行う。(公社)大阪柔道整復師会が担う救護活動や大阪マラソン等の救護活動にも参加。また自らが考え対応する能力を養う目的でバイオメカ研究所での実習を行うなど、研究し論文を作成、学会にて発表する。病院、大学、スポーツ施設、市町村と連携を図り、生徒また社会のニーズに対応していく。教育課程編成委員会の意見を踏まえて、新カリキュラムでは介護施設とも連携を図り実習を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会では、企業・業界団体との連携により、必要となる知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分にかし、カリキュラムの改善等、教育課程の編成を行う。委員会はカリキュラムの改善等、学校に向けて提案する。学校は教職員会議を開催し対応を検討し改善に向け計画する。改善計画は業務執行役員会議において審議された後、理事会の承認を得て改善に取り組む。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成〇年〇月〇日現在			
名前	所属	任期	種別
藤田 秀樹	公益社団法人大阪府診療放射線技師会常務理事	平成29年4月1日～平成30年	①
水野 諭	株式会社「元氣屋」	平成29年4月1日～平成30年	③
徳山 健司	公益社団法人大阪府柔道整復師会会長	平成29年4月1日～平成30年	①
川口 靖夫	公益社団法人大阪府柔道整復師会副会長	平成29年4月1日～平成30年	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成29年6月3日 16:30～17:50

第2回 平成29年9月21日 18:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回教育課程編成委員会から介護・福祉分野の講義また実習等のカリキュラム導入について意見が出された。30年度の新カリキュラムにおいて企業と連携し介護福祉施設での実習を行うことに対応する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

4年課程を活かして各学年において段階的に実習を行い職業型医療人の育成を目指す。附属整骨院、病院実習並びに解剖見学実習に加えて、柔道整復師が担うスポーツに関わる資格取得に向けCSTP及び健康実践指導者を目指す実習を行う。(公社)大阪柔道整復師会が担う救護活動や大阪マラソン等の救護活動にも参加。病院、大学、介護施設、スポーツ施設、市町村との連携により実習内容の充実を図り、生徒また社会のニーズに対応していく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

解剖見学実習では大学に依頼し実習内容を協議、実習施設である大阪府監察医事務所の協力も得ている。病院実習においても病院長に依頼し実習内容を協議、承諾を得て実習を行っている。実習態度及び実習レポートにより担当指導者が評価を行う。健康運動実践指導者は公益財団法人健康・体力づくり事業財団の協力を得て派遣講師による実習を行っている。水泳についてはミスノスポーツの協力を得ている。またCSTPストレッチング認定資格取得についても特定非営利法人日本ストレッチング協会の派遣講師により実習を行っている。実技試験等により派遣講師が評価する。試験により財団また協会が資格を認定する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
総合柔道整復学1	信原病院・信原バイオメカ研究所見学実習	信原病院、信原バイオメカ研究所
人体の構造5	解剖学・解剖見学実習	近畿大学医学部法医学教室、大阪府監察医事務所
健康づくり運動の実際1、2、4	1:ウォーキング・ジョギング 2:エアロビクス・ストレッチ 3:レジスタンス、ウォーミングアップとクーリングダウン	奥田 千代 公益財団法人健康体力づくり事業財団
健康づくり運動の実際3	1:水泳	山本 純子 公益財団法人健康体力づくり事業財団 ミスノスポーツ
臨床柔道整復学7	CSTP実習、卒業論文	橋本貫次郎 特定非営利法人日本ストレッチング協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																									
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教員は本校の理念及び目標、中期計画に基づいて研修を行い、活動状況を自己点検・自己評価する。教員評価は、教員の諸活動への支援と啓発並びに本校の教育、研究及び公益事業としての改善と向上に資することを目的に行う。</p>																									
<p>(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 平成28年9月6日、13日、20日、27日の4日間。「人体解剖研修」。対象: 柔道整復学科教員助手2名。解剖学及び他の専門領域に関わる知識について、人体解剖の現場において近畿大学医学部法医学教室異教授、西尾先生にご担当頂き研修を行った。当学科で指導する実技、実習教育に直接的にかかわり、解剖学及び柔道整復専門領域のベースとなる内容であり、専門分野における指導力の向上を図った。</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等 平成28年4月・5月・7月・10月・11月・12月。「テーマ別研修」。対象: 受動整復学科教員助手2名、附属治療所職員2名、学校事務職員2名。組織の一員として各部署で必要な知識について経験など踏まえてテーマを選択。リンクアンドモチベーション大阪支社にてテーマ別担当官による研修を行った。当学科での教育、生徒指導、生徒対応に直接的にかかわる内容であり、当学科での指導力、生徒対応の向上を図った。また学内において研修内容の共有を図った。</p>																									
<p>(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 当学科で行う実技、実習授業からイ)健康づくり運動の実際1～4、ロ)人体の構造5、ハ)総合柔道整復学11、ニ)臨床実習において実務に関する研修を依頼する。イ)講師奥田・山本先生(公財)健康体力づくり事業財団からの派遣講師、施設員とミス/スポーツ、ロ)近畿大学医学部法医学教室、ハ)広野高原病院、ニ)OJ整骨院にて生徒指導に向けて一部を除き夏休み期間中に研修を行う。また毎年開催される日本柔道整復接骨医学会、大阪学会に参加し研修を行う。</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等 平成29年4月～平成30年3月までの期間。「テーマ別研修」及び「保健・学術講習会」対象: 教員助手を含む学校教職員。各部署で必要な知識について経験など踏まえてテーマを選択。リンクアンドモチベーション大阪支社及び(公社)大阪府柔道整復師会に依頼し研修を行う。当学科での教育、生徒指導、生徒対応にかかわる内容であり、当学科での指導力、生徒対応への向上を図る。</p>																									
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
<p>(1) 学校関係者評価の基本方針 設立当初より少人数制の4年制教育課程とした。実技・実習教育を柱とし少人数に対応、技術を段階的に4年間積み上げ、より実践力のある職業型医療人の育成を目指す。教育内容だけでなく、学校評価ガイドラインの項目からは改善点も見えてくる。学校関係者評価委員会での意見を受け止め実践力のある職業型医療人の育成に向けて改善していく。</p>																									
<p>(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>教育は少人数に対応する体制をとり4年制課程として実践力のある職業型医療人の育成を目指す。柔道整復師を取り巻く社会背景やニーズの変化については生徒・保護者だけでなく広く学外に向けて周知し、対応できる教育体制を整える。伝統を重んじ、社会の要請と期待に応えることができる人材の育成を目指す。</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>(公社)大阪府柔道整復師会が運営し、学校が提示する事業計画並びに予算案は理事会で審議され、承認を得て計画に基づき運営される。理事会等の指摘をもって業務の改善、必要とされる規定の整備等、見直しを行う。また情報システム化を整備することで業務の効率化を図り、教育活動等適切な情報公開に努める。</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>医療人として信頼される人材を育成する。4年制課程とし問題解決能力を養いまた治療ができるように段階的に知識、技術を習得し、業界が求めるレベルを目指す。カリキュラムは指定規則に基づき体系的に編成するが、教育課程編成委員会の意見を踏まえて教育内容の見直しを行い、4年制を活かし各学年での段階的な実践的職業教育を目指す。授業評価については筆記試験・実技試験により成績評価される。所定の修業年限以上在学し所定の単位を修得した者については、認定会議の審議を経て卒業を認定し、進級は学年毎に配当し開講する授業科目の単位を修得し、総合的に動向した成績評価に基づき、認定会議の審議を経て決定する。成績評価・単位認定については明確に規定され学生便覧等で周知する。</td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td>就職率100%を目指し多様化する卒業後の進路について門戸を広げるべく努力する。また柔道整復師国家資格、他のスポーツ指導者等の資格取得についても合格率100%を目指す。不合格者には個別に対応し、年間スケジュールを組み補習し合格を目指す。退学率は8.5%、退学に繋がる状況を早期に把握することに努め、本人や保護者との面談を行い連携と連絡を密にして退学率の低減に努める。卒業生・在校生の社会的活躍等は卒業生の動向を把握することが難しい。在校生が組織する校友会・卒業生で組織する校友会と連携し把握に努める。</td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td>一学年30名の少人数で学年編成している。専任教員は授業や面談を通して生活指導・学習意欲の向上も踏まえて指導している。また個々の家庭事情から経済的支援の必要性も高まり、各種奨学金や国の教育ローンなどを紹介し学生支援に取り組む。学習支援としてゼミ・サークル等の課外活動の他、校友会、校友会と連携を図りスキルアップ・フォローアップの研修に取り組む。</td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td>施設・設備は現行の教育に対応している。利便性や効果的な運営、教育環境の充実に向けて計画性を持って整備に努める。防災も含め施設の整備、メンテナンスは(公社)大阪府柔道整復師会が中長期的計画をもって設備の更新・修繕を図る。</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受入れ募集</td> <td>募集は大阪府専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づき実施。学校パンフレットと募集要項を本校入学希望者に配布している。また高等学校からの依頼を受け職業講話を行うなど情報提供に努める。オープンキャンパスでは本校を深く理解した上での入学を願ひ、常にマンツーマンのスタイルをもって対応する。パンフレットは本校の特徴、卒業生の動向と活躍、在校生のライフスタイル等を案内、志望者・保護者等の視点に立ち、わかり易い内容となるように改善に努める。入学選考は学則に基づき適正に行われ、選考は入試判定会議において公平に選考し決定される。学納金については、一学期に必要な費用を明記し、詳細がわかるように情報提供し、学納金を一括で支払うのが困難な場合、分納制度もある旨を案内し迅速な対応に努める。</td> </tr> <tr> <td>(8) 財務</td> <td>(公社)大阪柔道整復師会が公益事業の1つとして学校運営を行っている。単年度の予算・決算は妥当であり、会計監査については本会が実施する監査の中で適切に行われている。</td> </tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td> <td>学校教育法を遵守し、専修学校設置基準、柔道整復師に関する法律、柔道整復師学校養成施設指定規則に基づき教育し適正な運営を行う。学校の定める個人情報保護方針に基づき個人情報の保護に取り組む。また学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会の意見・指摘に対し問題点の改善に向けて取り組む。</td> </tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> <td>運営する(公社)大阪府柔道整復師会は、50年以上の歴史と伝統があり、長年府民の健康と地域医療に貢献している。柔道整復師の業界団体が創設した学校であり、生涯教育も含めて人材を育成する為の教育環境にあり、引き続き社会貢献・地域貢献に取り組む。</td> </tr> <tr> <td>(11) 国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	教育は少人数に対応する体制をとり4年制課程として実践力のある職業型医療人の育成を目指す。柔道整復師を取り巻く社会背景やニーズの変化については生徒・保護者だけでなく広く学外に向けて周知し、対応できる教育体制を整える。伝統を重んじ、社会の要請と期待に応えることができる人材の育成を目指す。	(2) 学校運営	(公社)大阪府柔道整復師会が運営し、学校が提示する事業計画並びに予算案は理事会で審議され、承認を得て計画に基づき運営される。理事会等の指摘をもって業務の改善、必要とされる規定の整備等、見直しを行う。また情報システム化を整備することで業務の効率化を図り、教育活動等適切な情報公開に努める。	(3) 教育活動	医療人として信頼される人材を育成する。4年制課程とし問題解決能力を養いまた治療ができるように段階的に知識、技術を習得し、業界が求めるレベルを目指す。カリキュラムは指定規則に基づき体系的に編成するが、教育課程編成委員会の意見を踏まえて教育内容の見直しを行い、4年制を活かし各学年での段階的な実践的職業教育を目指す。授業評価については筆記試験・実技試験により成績評価される。所定の修業年限以上在学し所定の単位を修得した者については、認定会議の審議を経て卒業を認定し、進級は学年毎に配当し開講する授業科目の単位を修得し、総合的に動向した成績評価に基づき、認定会議の審議を経て決定する。成績評価・単位認定については明確に規定され学生便覧等で周知する。	(4) 学修成果	就職率100%を目指し多様化する卒業後の進路について門戸を広げるべく努力する。また柔道整復師国家資格、他のスポーツ指導者等の資格取得についても合格率100%を目指す。不合格者には個別に対応し、年間スケジュールを組み補習し合格を目指す。退学率は8.5%、退学に繋がる状況を早期に把握することに努め、本人や保護者との面談を行い連携と連絡を密にして退学率の低減に努める。卒業生・在校生の社会的活躍等は卒業生の動向を把握することが難しい。在校生が組織する校友会・卒業生で組織する校友会と連携し把握に努める。	(5) 学生支援	一学年30名の少人数で学年編成している。専任教員は授業や面談を通して生活指導・学習意欲の向上も踏まえて指導している。また個々の家庭事情から経済的支援の必要性も高まり、各種奨学金や国の教育ローンなどを紹介し学生支援に取り組む。学習支援としてゼミ・サークル等の課外活動の他、校友会、校友会と連携を図りスキルアップ・フォローアップの研修に取り組む。	(6) 教育環境	施設・設備は現行の教育に対応している。利便性や効果的な運営、教育環境の充実に向けて計画性を持って整備に努める。防災も含め施設の整備、メンテナンスは(公社)大阪府柔道整復師会が中長期的計画をもって設備の更新・修繕を図る。	(7) 学生の受入れ募集	募集は大阪府専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づき実施。学校パンフレットと募集要項を本校入学希望者に配布している。また高等学校からの依頼を受け職業講話を行うなど情報提供に努める。オープンキャンパスでは本校を深く理解した上での入学を願ひ、常にマンツーマンのスタイルをもって対応する。パンフレットは本校の特徴、卒業生の動向と活躍、在校生のライフスタイル等を案内、志望者・保護者等の視点に立ち、わかり易い内容となるように改善に努める。入学選考は学則に基づき適正に行われ、選考は入試判定会議において公平に選考し決定される。学納金については、一学期に必要な費用を明記し、詳細がわかるように情報提供し、学納金を一括で支払うのが困難な場合、分納制度もある旨を案内し迅速な対応に努める。	(8) 財務	(公社)大阪柔道整復師会が公益事業の1つとして学校運営を行っている。単年度の予算・決算は妥当であり、会計監査については本会が実施する監査の中で適切に行われている。	(9) 法令等の遵守	学校教育法を遵守し、専修学校設置基準、柔道整復師に関する法律、柔道整復師学校養成施設指定規則に基づき教育し適正な運営を行う。学校の定める個人情報保護方針に基づき個人情報の保護に取り組む。また学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会の意見・指摘に対し問題点の改善に向けて取り組む。	(10) 社会貢献・地域貢献	運営する(公社)大阪府柔道整復師会は、50年以上の歴史と伝統があり、長年府民の健康と地域医療に貢献している。柔道整復師の業界団体が創設した学校であり、生涯教育も含めて人材を育成する為の教育環境にあり、引き続き社会貢献・地域貢献に取り組む。	(11) 国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1) 教育理念・目標	教育は少人数に対応する体制をとり4年制課程として実践力のある職業型医療人の育成を目指す。柔道整復師を取り巻く社会背景やニーズの変化については生徒・保護者だけでなく広く学外に向けて周知し、対応できる教育体制を整える。伝統を重んじ、社会の要請と期待に応えることができる人材の育成を目指す。																								
(2) 学校運営	(公社)大阪府柔道整復師会が運営し、学校が提示する事業計画並びに予算案は理事会で審議され、承認を得て計画に基づき運営される。理事会等の指摘をもって業務の改善、必要とされる規定の整備等、見直しを行う。また情報システム化を整備することで業務の効率化を図り、教育活動等適切な情報公開に努める。																								
(3) 教育活動	医療人として信頼される人材を育成する。4年制課程とし問題解決能力を養いまた治療ができるように段階的に知識、技術を習得し、業界が求めるレベルを目指す。カリキュラムは指定規則に基づき体系的に編成するが、教育課程編成委員会の意見を踏まえて教育内容の見直しを行い、4年制を活かし各学年での段階的な実践的職業教育を目指す。授業評価については筆記試験・実技試験により成績評価される。所定の修業年限以上在学し所定の単位を修得した者については、認定会議の審議を経て卒業を認定し、進級は学年毎に配当し開講する授業科目の単位を修得し、総合的に動向した成績評価に基づき、認定会議の審議を経て決定する。成績評価・単位認定については明確に規定され学生便覧等で周知する。																								
(4) 学修成果	就職率100%を目指し多様化する卒業後の進路について門戸を広げるべく努力する。また柔道整復師国家資格、他のスポーツ指導者等の資格取得についても合格率100%を目指す。不合格者には個別に対応し、年間スケジュールを組み補習し合格を目指す。退学率は8.5%、退学に繋がる状況を早期に把握することに努め、本人や保護者との面談を行い連携と連絡を密にして退学率の低減に努める。卒業生・在校生の社会的活躍等は卒業生の動向を把握することが難しい。在校生が組織する校友会・卒業生で組織する校友会と連携し把握に努める。																								
(5) 学生支援	一学年30名の少人数で学年編成している。専任教員は授業や面談を通して生活指導・学習意欲の向上も踏まえて指導している。また個々の家庭事情から経済的支援の必要性も高まり、各種奨学金や国の教育ローンなどを紹介し学生支援に取り組む。学習支援としてゼミ・サークル等の課外活動の他、校友会、校友会と連携を図りスキルアップ・フォローアップの研修に取り組む。																								
(6) 教育環境	施設・設備は現行の教育に対応している。利便性や効果的な運営、教育環境の充実に向けて計画性を持って整備に努める。防災も含め施設の整備、メンテナンスは(公社)大阪府柔道整復師会が中長期的計画をもって設備の更新・修繕を図る。																								
(7) 学生の受入れ募集	募集は大阪府専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づき実施。学校パンフレットと募集要項を本校入学希望者に配布している。また高等学校からの依頼を受け職業講話を行うなど情報提供に努める。オープンキャンパスでは本校を深く理解した上での入学を願ひ、常にマンツーマンのスタイルをもって対応する。パンフレットは本校の特徴、卒業生の動向と活躍、在校生のライフスタイル等を案内、志望者・保護者等の視点に立ち、わかり易い内容となるように改善に努める。入学選考は学則に基づき適正に行われ、選考は入試判定会議において公平に選考し決定される。学納金については、一学期に必要な費用を明記し、詳細がわかるように情報提供し、学納金を一括で支払うのが困難な場合、分納制度もある旨を案内し迅速な対応に努める。																								
(8) 財務	(公社)大阪柔道整復師会が公益事業の1つとして学校運営を行っている。単年度の予算・決算は妥当であり、会計監査については本会が実施する監査の中で適切に行われている。																								
(9) 法令等の遵守	学校教育法を遵守し、専修学校設置基準、柔道整復師に関する法律、柔道整復師学校養成施設指定規則に基づき教育し適正な運営を行う。学校の定める個人情報保護方針に基づき個人情報の保護に取り組む。また学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会の意見・指摘に対し問題点の改善に向けて取り組む。																								
(10) 社会貢献・地域貢献	運営する(公社)大阪府柔道整復師会は、50年以上の歴史と伝統があり、長年府民の健康と地域医療に貢献している。柔道整復師の業界団体が創設した学校であり、生涯教育も含めて人材を育成する為の教育環境にあり、引き続き社会貢献・地域貢献に取り組む。																								
(11) 国際交流																									
<p>※(10)及び(11)については任意記載。 (3) 学校関係者評価結果の活用状況 学校関係者評価委員会から休学・退学者、成績不良者については状況把握と早期対応が必要と意見が出された。これを受けて休学、退学に繋がる状況を早期に把握するために成績及び出席率等を随時チェックし、成績また出席率の低下等があれば、本人また必要に応じて保護者と面談等行い意思疎通を図るようとした。経済的理由も含め退学率は8.5%を占め、引き続き時期を過ぎない対応に努める。</p>																									
<p>(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿</p> <p style="text-align: right;">平成〇年〇月〇日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤田 秀樹</td> <td>公益社団法人大阪府診療放射線技師会常務理事</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>水野 諭</td> <td>株式会社「元氣屋」</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>徳山 健司</td> <td>公益社団法人大阪府柔道整復師会会長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>川口 靖夫</td> <td>公益社団法人大阪府柔道整復師会副会長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> </tbody> </table>		名前	所属	任期	種別	藤田 秀樹	公益社団法人大阪府診療放射線技師会常務理事	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①	水野 諭	株式会社「元氣屋」	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③	徳山 健司	公益社団法人大阪府柔道整復師会会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①	川口 靖夫	公益社団法人大阪府柔道整復師会副会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①				
名前	所属	任期	種別																						
藤田 秀樹	公益社団法人大阪府診療放射線技師会常務理事	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①																						
水野 諭	株式会社「元氣屋」	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③																						
徳山 健司	公益社団法人大阪府柔道整復師会会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①																						
川口 靖夫	公益社団法人大阪府柔道整復師会副会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①																						

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
<http://osaka-jyusei.ac.jp/> ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()
 a= osaka-jyusei.ac.jp/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 設立当初より少人数制の4年制教育課程とし(公社)大阪柔整師会が設立運営している。実技・実習教育を柱とし少人数に対応、技術を段階的に4年間積み上げ、より実践力のある職業型医療人の育成を目指す。学校パンフレット、学校ホームページをもって情報提供を行う。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	柔道整復師の養成校として唯一4年制であり、活躍のフィールドを広げる為の複合資格の取得に取り組む。公益社団法人大阪府柔道整復師会が運営する。医療人としての人格の陶冶、国民医療と地域社会、国際社会にも貢献できる専門的職業人の育成を目標とし、医療人として柔道整復師の可能性を広げることのできる実践力を身に着けた人材の育成を目指す。伝統を重んじ「ほねつぎ」という職業、柔道整復師という資格を未来永劫残す為の役割を担い、4年制教育課程を活かし企業と積極的に連携を図り臨床実習の充実に取り組む。
(2)各学科等の教育	「柔道整復師法施行令」及び「柔道整復師学校養成施設指定規則」に基づき教育を行う。少人数制で4年間のカリキュラム編成は実技・実習教育の充実を図ることを目指し、複合資格取得にも取り組む。「指定規則」による規定内容に準じて運営する。入学選考は学則に基づき適正に行い、入試判定会議において決定する。授業評価は筆記試験・実技試験により成績が評価され、修業年限以上在学し所定の単位を修得した者は、認定会議の審議を経て卒業を認定し卒業証書を授与する。進級は学年毎に配当し開講する授業科目の単位を修得し、総合的な成績評価に基づき、認定会議の審議を経て決定する。カリキュラム・成績評価・単位認定については学則、履修進級規定により明確に規定され学生便覧等で周知する。
(3)教職員	専任教員6名、兼任教員29名、事務職2名が在籍する。担当科目以外に研究活動を行う一部の教員紹介のみであり、今後全員の紹介ができるように取り組む。
(4)キャリア教育・実践的職業教育	企業や学生のニーズを踏まえ卒業後を見据えたキャリア教育を目指す。複合資格を取得することで接骨院での柔道整復業務だけでなく医療機関での勤務、スポーツ施設や介護施設などで活躍できる人材の養成を目指す。少人数制4年課程を活かして企業と連携し多彩な実習を行い求められる人材、対応できる人材の育成に取り組む。また運営母体である(公社)大阪府柔道整復師会役員により業界説明、就職支援にも取り組んでいる。
(5)様々な教育活動・教育環境	(公社)大阪柔整師会が運営することから当会が開催する研修会や講演会、救護活動に参加でき、業界説明や柔道整復師が取り扱う療養費等、役員による授業も行われる。業界の現況また柔道整復師について深く理解できるように努める。またサークル活動の充実を図る。
(6)学生の生活支援	一学年定員30名の少人数制として学年編成し、目の行き届く教育環境を目指す。専任教員は授業や面談を通して生活指導・学習意欲の向上も踏まえて指導に努める。また個々の家庭事情から経済的支援の必要性も高まり、各種奨学金や国の教育ローンなどを紹介し学生支援に当たっている。学習支援としてゼミ・サークル等の課外活動の他、学友会、校友会と連携を図りスキルアップ・フォローアップの研修に取り組む。
(7)学生納付金・修学支援	奨学金、学費の分納に関し、経済的理由により利用する学生が増加している。個々の家庭環境、経済状況も様々であり、より良い支援の為に奨学金制度の選定・拡充に取り組む。
(8)学校の財務	(公社)大阪柔整師会が公益事業の1つとして学校運営を行っている。単年度の予算・決算は妥当であり、会計監査については本会が実施する監査の中で適切に行われている。
(9)学校評価	実技・実習教育を柱とし少人数に対応、技術を段階的に4年間積み上げ、より実践力のある職業型医療人の育成を目指す。教育内容だけでなく、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会での意見を受け止め実践力のある職業型医療人の育成に向けて改善していく。
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

学校ホームページ<http://osaka-jyusei.ac.jp/>